

索道安全報告書

令和5年度

株式会社糸魚川シーサイドバレー

第1クワッドリフト

第2ロマンスリフト

第3ロマンスリフト

第5ロマンスリフト

第6ロマンスリフト



1. 利用者みなさまへ

日頃は、スキー場・塩の道温泉、歩荷茶屋等の施設をご利用いただき有難うございます。
本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 等に基づき公表するものです。
冬期シーズンにおいては、安心して索道（リフト）を利用していただける様、点検・メンテナンスを行っております。そして法令に基づき、輸送の安全を第一として業務を遂行いたしております。
また、一層の安全確保の取組みに、皆さまからのご意見をいただければと思います。
よろしくお願いいたします。

株式会社糸魚川シーサイドバレー
代表取締役社長 吉田 祐介



2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

索道輸送業務においては、安全第一の意識をもって業務に従事し、安全に係る行動規範（下記）を理解し、輸送の安全確保に努めるものであります。

- ・ 一致団結して輸送の安全につとめること。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する当社「安全管理規定」をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ・ 常に輸送の安全に関する状況を理解すること。
- ・ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ・ 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を行うこと。
- ・ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ・ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

令和5年度輸送安全目標

- ・ 索道人身傷害事故0
- ・ 異常・不具合の早期発見、対応
- ・ 日々の点検と安全意識の徹底

令和5年度は人身障害事故及び死亡事故は発生しませんでした。令和6年度も輸送安全目標に掲げ、無事故に努めてまいります。



3. 事故等の発生状況とその再発防止処

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

事故の発生はありませんでした。乗車時及び降車時に転倒される事象は数件ございましたが、係員一同の迅速かつ適切な対応により事故には至りませんでした。
減速装置・非常停止装置の押し遅れのないよう、係員に周知いたします。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和5年度は災害による運休などはありませんでした。
尚、強風時安全確保のため、運行を停止した日がありました。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和5年度、北陸信越運輸局へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和5年度においては、改善指示事項はありませんでした。来シーズンのオープンに向け、点検整備を行ってまいります。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 索道従業員の育成

弊社では、シーズン営業開始前に冬季従業員に、オフシーズンに整備した内容及び各業務についての安全教育を実施しております。



（２）緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、索道従業員及びパトロール、圧雪車運転者も一同に救助訓練を実施しております。又、普通救命講習を、全員に受講させております。

（３）安全のための投資と支出

弊社では安全の向上並びに索道施設の維持管理のために、毎年、整備計画に則って施設の整備・修繕を行っております。



5, 利用者の皆様との連携とお願い

(1) お客様の声を形にします。

より安全な索道をつくる為皆様からお寄せいただきました声を役立てます。

(2) 皆様へのお願い (告知)

① 当スキー場では、皆様の安全を守る為に最善の努力を尽くしています。

皆様は次の事柄をよく理解の上、別に定められた「スキー場の行動規則」を守って事故のないようにして下さい。

スノーボーダーは「スキー」を「スノーボード」と読み替えて下さ。

② スキー場には様々な危険が潜んでいる場所、その事をよく認識し皆様から危険回避行動を取って貰う必要があります。

スキー場に一步踏み出した時から「自己責任」の下で安全な行動をしてください。

1、スキーには次のような特有の危険があることをご承知の上、これをご自分の注意により避けるようにして下さい。

① 雪・風・霧など、天候による危険

② がけ・凸凹など、地形による危険

③ アイスバーン・雪崩など、雪の状態による危険

④ 岩石・立木など、自然の障害物による危険

⑤ リフト施設・建物・雪上車両など、人口の障害物による危険

⑥ 他のスキーヤーとの接触による危険

⑦ 自らの失敗による危険

2、スキー場管理区域の外に出ないでください。管理区域内でもコースに指定されていない所には出ないで下さい。

3、保護者の目の届かない所でのお子様の単独行動は、お止め下さい。

4、当スキー場では、この告知及びスキー場の行動規則の無視・軽視による事故等には責任を負いかねます。又自然の景観を損ねないよう立木にはマットを巻いておりません。スピードに十分注意してお滑り下さい。

以上の事柄を承認できない方は、当スキー場でのスキーをお断りします。

スキー場の行動規則

1、他人を傷つけたり、おびやかしたりしてはならない。

2、地形・天候・雪質・技能・体調・混雑等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも危険を避ける為に止まれるよう、滑り方を選ばなければならない。

3、前にいる人の滑走を妨害してはならない。

4、追い越すときは、その人との間隔を十分にあげなければならない。

5、滑り出すとき、合流するとき、斜面を横切るときは、上をよく見て安全を確かめなければならない。

- 6、コースの中で座り込んではいけません。転んだときはすばやくコースをあけなければなりません。
- 7、登るとき、歩くとき、止まるときは、コースの端を利用しなければなりません。
- 8、スキーやスノーボードには、流れ止めをつけなければなりません。
- 9、掲示・標識・場内放送等の注意を守り、スキーパトロール・スキー場係員の指示には従わなければなりません。
- 10、事故に出会ったときは救助活動と通報に協力し、当事者・目撃者を問わず身元を明らかにしなければなりません。

財団法人日本鋼索交通協会
財団法人全日本スキー連盟
社団法人日本職業スキー教師協会
全国スキー安全対策協議会
日本スノーボード協会

(3) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れない又は不安のあるお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ②空き缶・煙草の喫煙・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③搬器からの飛降り、搬器を揺らさないで下さい。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かない様に注意して下さい。
- ⑤改札後は係員の指示に従って下さい。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒949-0554
新潟県糸魚川市大字山口151-1
株式会社糸魚川シーサイドバレー
TEL 025-558-2311 FAX 025-558-2540
e-mail info@seasidevalley.com
<http://www.seasidevalley.com/>